資料5

協議会の協議・検討の進め方について（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(R7)1月	(R7)2月	(R7)3月
幹事会		第1回幹事会 前年度振り返り，当該年度の進め方確認	今回内容について意向確認			第2回幹事会 上半期の進捗報告，次年度予算検討						当該年度活動集約
各ワーキンググループ	当該年度の取組方針検討		協議会のMVVに沿った現状の各取組の再分類									次年度の取組方針検討
全体会議		全体会議									全体会議	

（幹事会）
（1）協議会の基本となる活動方針、活動計画の調整
（2）ワーキンググループの設置及び廃止の調整
（3）ワーキンググループにおける取組についての情報共有
（4）協議会の活動状況等に関する会長への報告、説明
（5）協議会への入会希望者に関する確認及び会長への報告、説明

各ワーキンググループによる検討・取組実施

「お出かけ情報サービス」の活用による人流活性化実証事業（～R8年2月末）

デジタル技術を活用した特殊詐欺対策支援実証事業（～R7年3月末）

実証事業の検証

全 体 会 議　※ 案件により適宜開催

・当該年度の市の取組状況を情報提供
・実証事業の進捗共有，効果拡大提案
・市民の参加機会拡大に関する協議
・基本方針策定に向けた意見交換

・市の次年度予算案の共有
・実証事業の進捗共有，効果拡大提案
・市民の参加機会拡大に関する協議
・基本方針策定に向けた意見交換

＜全体会議＞
◆ 協議会の全ての構成団体が参加。
◆ テーマに沿って，各団体の持つ技術やノウハウを生かした提案や議論を行う。
◆ 市が提案するテーマの他，各団体からテーマ設定を行い，今後のWGや協議会の活動に関する意見交換などを行うことも可能。（テーマ設定者が事務局の役割を担う）。
◆ テーマによっては，市の事業所管部署が参加することも想定。